

2021年3月8日（月）

【法改正情報×サービス案内】**金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置が義務付けられます****～対応準備はお済みでしょうか？～**

厚生労働省より告示の通り（令和2年厚生労働省告示第286号）、令和3（2021）年4月1日付けで労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則等が改正され、金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置が義務付けられます。

これは溶接ヒュームについて、労働者に神経障害などの健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、改正・告示制定にいたったものです。

各事業者において然るべき対応が必要になりますが、特に屋内作業場における溶接ヒュームの測定（個人ばく露測定）は、第1種作業環境測定士、作業環境測定機関などの十分な知識・経験を有する者により実施すべきものとされております。

三菱マテリアルテクノ株式会社（本社：東京都台東区 取締役社長：福島 重光）は、この改正法において対応が必要な「溶接ヒュームの濃度測定」を提供いたします。（詳細は次頁をご参照ください）

当社は「お客様の技術を支える技術があります」を掲げ、プラントエンジニアリングを担う建設業でありながらも、鉱山業をルーツとして培ってきた資源探査・地質調査・ボーリング技術をベースに、資源・環境コンサルタントとしても長年の実績を有しております。法令を遵守した生産活動を行ううえで不可欠な、作業環境測定などの各種測定・分析対応が可能です。（資源・環境コンサルティングサービス一覧は[こちら](#)）

2021年4月の改正法施行・運用に備え、お気軽にご相談ください。

参考1：厚生労働省報道発表資料

「金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場に係る溶接ヒュームの濃度の測定の方法等」告示（リンクは[こちら](#)）

参考2：【東京労働局】WEBによる改正特定化学物質障害予防規則（溶接ヒューム）セミナー（リンクは[こちら](#)）

【お問い合わせ先】

三菱マテリアルテクノ株式会社 営業企画部（平日9時～17時）

03-6628-6905 または[お問い合わせフォーム](#)

【測定担当部署】

大阪化学分析センター 〒590-0984 大阪府堺市堺区神南辺町6丁目153-4

環境技術センター 〒330-0835 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-600

【三菱マテリアルテクノ】溶接ヒューム個人ばく露測定のご案内

令和3（2021）年4月1日より、金属アーク溶接等作業について、健康障害防止措置が義務化されます。（翌年3月31日まで経過措置あり）

特に屋内作業場でアーク溶接等作業を行うお客様が、改正法に則った生産活動を行うためには、**まず何より「STEP1 溶接ヒュームの濃度測定」が欠かせません。**

下記チェックリストSTEP1の手配がお済みでないお客様は、是非三菱マテリアルテクノにご用命ください。

【チェックリスト】法改正に伴うお客様対応事項（金属アーク溶接等作業）

手配済

STEP
1

溶接ヒュームの濃度測定（個人ばく露測定 対象物質：マンガン）

現在継続して金属アーク溶接等作業を行っている屋内作業場は、作業環境測定機関などにより濃度測定を行う必要があります。
測定の結果0.05mg/m³を超えない場合、STEP2～4は対応不要です。

三菱マテリアル
にて対応可

STEP
2

換気装置の風量の増加、その他必要な措置

STEP1で0.05mg/m³を超えた場合、局所排気装置の見直しなど環境改善が必要です。

STEP
3

再度、溶接ヒュームの濃度測定

STEP2の環境改善が適切であったか確認するため、再度濃度測定を行います。

三菱マテリアル
にて対応可

STEP
4

測定結果に応じた有効な呼吸用保護具の選択・使用

現在も粉じん則の規定により、有効な呼吸用保護具を使用させなければなりません、令和4（2022）年4月1日以降は特化則に基づき、濃度測定結果に基づいて呼吸用保護具を選択し、使用させなければなりません。

STEP
5

フィットテストの実施

面体を有する呼吸用保護具を使用させる場合は、1年以内ごとに1回、フィットテスト（当該呼吸用保護具が適切に装着されているかの確認）が必要です。
※STEP 5のみ適用開始日は令和5（2023）年4月1日

金属アーク溶接等作業とは…

- 金属をアーク溶接する作業
- アークを用いて金属を溶接し、またはガウジングする作業
- その他溶接ヒュームを製造し、または取り扱う業務
※ 燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶断、ガウジングは含まれません
(厚生労働省WEBサイト抜粋)



営業企画部
03-6628-6905（平日9時～17時）
またはホームページお問い合わせフォーム



【測定担当部署】
大阪化学分析センター 大阪府堺市堺区神南辺町6丁目153-4
環境技術センター 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-600

①御社名②ご担当者様氏名③電話番号④測定場所住所⑤ご希望測定時期をお知らせいただくと、ご案内がスムーズです。